

取組の方向

<林業従事者の育成・確保への取組>

○道内外からの林業就業者の確保を促進するとともに、**指導・教育手法の改善や体系的なキャリア形成、若手のネットワークづくりなどにより、定着率の向上**を目指します



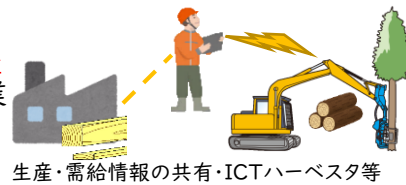
<労働安全の向上>

○災害発生状況等の**調査・分析に基づく原因に応じた取組の重点的实施**や、機械化の推進などにより、安全で安心な労働環境の確保に取り組みます



<スマート林業の推進>

○ICT等の先端技術を活用した**スマート林業の導入による効率的な施業を普及・定着させ**、事業体の経営基盤の強化を図るとともに、**ICT等の最新技術に精通した人材を育成**します



<北森カレッジにおける人材育成>

○道内各地域の特徴ある森林を活用し、実践的な教育により、**道内の林業・木材産業において即戦力となり将来的に中核を担う人材を育成**します



主な対策

	現状・課題	対策
林業従事者の育成確保	○熟練従事者や女性が活躍できる環境づくりが必要 ○新たな新規就業者確保が必要	○軽労化、就業環境の改善や出産・育児への配慮などによる熟練従事者や女性の活躍を促進 ○コロナ禍で増加した、 地方移住志向を持つ道内外の都市部住民に向けた、新規就業者確保 の取組
	○林業労働力確保のためには、新規参入者の確保と併せ、定着率の向上に向けた取組が必要	○事業体における 指導・教育手法の改善や体系的なキャリア形成、若手のネットワークづくりの支援 などを通じ、 定着を促進
	○少子高齢化による労働人口減少の中、森林資源の充実に伴う事業の増加に対応する必要	○研修などを通じ、 ICT等の最新技術に精通した人材を育成 し、生産性の向上を推進
労働安全の向上	○経営者や従事者のより一層の意識の高揚や安全で安心な労働環境の確保が必要	○ 災害発生状況等の調査・分析に基づく原因に応じた取組 の重点的实施 ○新技術を活用した安全装備の普及 ○機械化の推進
林業事業体の経営体質の強化	○労働力確保と定着のためには通年で安定した就業環境が必要	○素材生産と造林の一貫作業の推進 ○異業種連携等により、年間を通して事業を確保する取組を促進 ○事業量の安定的確保
	○素材生産量の増大に対応するため、さらなる作業効率の向上とコスト低減が必要 ○長期的な視点に立って地域の森林経営を担うことができるよう、経営基盤の強化が必要	○林業従事者の所得向上に向けた、経営改善につながるセミナー等の開催や ICT等の先端技術を活用したスマート林業の導入促進 による、効率的な施業の普及・定着 ○森林組合間の多様な連携などを促進
北の森づくり専門学院における人材育成		○地域や産学官と連携したオール北海道の体制により、道内各地域の特徴ある森林を活用し、実践的な教育により、 道内の林業・木材産業において即戦力となり将来的に中核を担う人材を育成
その他	○多様な働き方への対応	○地域内の連携によるマッチングなど、多様な働き方への対応 ○林福連携の取組を推進



第1 基本計画策定の趣旨

1 趣旨

道では、「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づき、林業労働力の確保の促進に関する基本方針、事業者が行う雇用管理の改善等の目標及びこれらを推進するための施策などを定めた第6期の基本計画を策定し、林業労働力の育成・確保を総合的に推進する。

2 計画期間：令和4年度～令和8年度

第2 林業における経営及び雇用の動向

- 1 森林・林業を取り巻く情勢 「2050年ゼロカーボン北海道」の実現に一層貢献していくため、森林の整備や木材利用にこれまで以上に積極的に取り組む必要
- 2 林業事業者の現状 林業事業者のうち72%が従業員数10人未満
- 3 林業従事者の雇用管理の現状 就業環境は、林業従事者のうち月給制は33%、完全週休二日制の導入率は6% 林業労働災害の死傷年千人率は22.6と、全産業平均の約7倍
- 4 林業労働力の動向 林業従事者数全体では、平成17年度を底に増加しているが、造林を担う従事者は減少傾向 就業者の24%が1年以内に離職
- 5 林業労働対策の現状と課題 森林整備担い手対策推進事業や地域ネットワークを活用した取組等により、通年雇用化の進展など、一部改善傾向にあるが、事業量の増加へ対応するため、林業労働力の安定的な育成確保と、定着に向けた取組が必要

第3 林業労働力の確保の促進に関する基本方針	第4 事業者が行う林業労働力の確保に関する目標	第5 林業労働力の確保の促進を図るための施策
林業従事者の育成・確保 <ul style="list-style-type: none"> ・道内外へ向けた林業の魅力発信 ・地域ネットワークにおける新規就業者確保の取組 ・事業者における指導・教育手法の改善や若手従事者のネットワークづくりによる定着促進 ・雇用管理体制の充実強化 ・就業条件の整備等 ・研修制度の充実による体系的なキャリア形成支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規参入者の確保 ・OJTの実施方法等の教育・能力評価方法の改善による定着促進 ・雇用管理体制の確立 ・働き方改革による労働条件改善や、能力に応じた賃金体系の導入 ・熟年従事者や女性の活躍促進 ・研修等の活用による林業従事者の体系的なキャリア形成 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談体制の充実などによる新規参入の普及啓発 ・都市部の地方移住希望層などへ向けての林業の魅力発信 ・若手のネットワーク作りの支援などを通じて定着を促進 ・雇用管理体制の充実と雇用管理の明確化 ・造林作業の軽労化などによる熟練従事者や女性の活躍 ・研修制度の充実などによるキャリアアップの支援
労働安全の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・労働安全衛生対策の充実強化 ・労働安全衛生教育の強化 ・高性能林業機械の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・リスクアセスメント等の実施 ・安全な作業方法の遵守 ・高性能林業機械やICT等先端技術の活用 ・定期的な安全衛生教育の実施 ・かかり木処理訓練や登録事業者向け研修への積極的な参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全指導員等による安全巡回指導の実施 ・災害発生原因に応じた取組の重点的実施やリスクアセスメントの徹底 ・安全管理や安全意識の向上とセミナーや研修の実施 ・新技術を活用した安全装備など安全装備の導入促進
林業事業者の経営体質の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・長期安定経営を実現できる事業者の育成 ・ICT等の先端技術を活用したスマート林業の活用などによる生産性の向上と低コスト化 ・専門的かつ高度な技術・技能を有する人材の育成 ・通年雇用化の促進 ・事業者登録制度、「北海道意欲と能力のある林業経営者」、「育成経営体」の活用による経営力の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営改善につながるセミナーへの参加 ・雇用管理の改善計画の策定と実効 ・ICT等先端技術を活用したスマート林業の導入などによる生産性確保 ・森林組合の経営基盤強化や事業連携 ・生産性の向上と林地未利用材の搬出などによる事業量の安定的確保 ・異業種との連携などによる通年雇用化の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・スマート林業の導入促進による効率的な施業の普及・定着 ・森林組合間の多様な連携などを促進 ・雇用管理の改善計画の認定及び推進 ・提案型施業の普及や林地台帳などを活用した森林施業の集約化による事業量の安定的確保 ・森林作業道作設オペレーターや森林施業プランナーの育成 ・通年雇用化の促進
北森カレッジによる人材育成 <ul style="list-style-type: none"> ・道内の林業・木材産業において即戦力となり将来的に中核を担う人材を育成 		<ul style="list-style-type: none"> ・全道各地の林業・木材産業について学ぶ講義や、多様なフィールドを活用した実習 ・生徒の確保と全道各地への確実な就業

第6 その他林業労働力の確保に関する事項

- ・北海道森林整備担い手支援センターの役割：求人情報の提供や就業相談、林業就業促進資金の貸付け、林業従事者の技術・技能の向上を図る研修の実施
- ・山村地域の活性化及び定住環境の整備：新たな産業づくり、地域内の連携による多様な働き方への対応、林福連携の取組等の推進により、就業機会を創出
- ・森林・林業に対する理解の促進：若年者には、職業としての林業や山村地域の魅力をリーフレットなどにより広く発信するなど、理解の促進を図る